

## 飛鳥村職員採用 候補者試験案内

飛鳥村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

- **保健師**
- ◎ 予定人数 1名
- **受験資格**
- ① 年齢 平成元年4月2日以降に生まれた方で保健師の資格を有する方(取得見込みの方)
- ② 学歴 大学を卒業(平成29年3月31日までに卒業する見込みを含む。)した方。
- ③ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方は受験できません
- **試験日**
- ・ 第一次試験  
教養試験・適正検査・作文・専門試験  
7月24日(日)
- ・ 第二次試験(面接)  
8月下旬
- **申込書配布及び申込期間**  
6月1日(水)～27日(月)  
(午前8時30分～午後5時15分)  
※郵送の場合も6月27日(月)必着  
※土曜・日曜を除く
- **申込み・問合せ先**  
総務部総務課

## 臨時職員募集

図書館夏季整理員 若干名

### ● 応募資格

一般、大学または短期大学に在学し、本に興味のある方

### ● 勤務場所

飛鳥村図書館

### ● 勤務内容

本の整理など

### ● 勤務期間及び勤務時間

7月16日(土)～8月31日(水)までの週5日(1日 6時間以内)

### ● 応募期限

7月3日(日)必着

### ● 応募方法

履歴書を郵送または持参(持参の場合は開館時間内に)

### ● 応募・問合せ先

すこやかセンター内図書館



## 「児童クラブ」夏休み 利用案内

### ● 対象児童

飛鳥学園飛鳥小学校に就学する児童の保護者またはそれに代わる方が夏休み期間中に就労等のため家庭が留守となる児童

### ● 利用期間・基本利用料

7月20日(水)～30日(土)  
利用料 2,500円  
おやつ代 600円

8月1日(月)～31日(水)  
利用料 8,000円  
おやつ代 1,200円

午前8時～午後6時30分

※日曜、祝日を除く

※別途おやつ代には、振替手数料10円がかかります。

### ● 申込期間

6月1日(水)～20日(月)  
午前10時30分～午後6時30分

※土曜・日曜を除く

※期限外・書類不備受付不可

※定員44名まで(夏休み利用者)

### ● 申込み・問合せ先

児童クラブ

## 子育てのための 絵本講座

### 参加者募集

### ● 日 時

7月4日(月)・9日(土)  
午前10時30分～11時30分  
講師 近藤洋子 氏

### ● 対 象

一般・ボランティア

### ● 場 所

すこやかセンター2階  
保健指導室

### ● 申込み・問合せ先

すこやかセンター内図書館





2016年6月1日

広報とひしま

## 6月23日(木)～29日(水)は「男女共同参画週間」です

男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。この男女共同参画社会基本法に対する理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

本村では、家庭や職場、地域、政策決定の場など、あらゆる分野において男女がともに参画できる社会をめざし、平成26年3月に「飛鳥村男女共同参画推進プラン2014-2018」を策定しました。このプランは、平成26年度から平成30年度までの5か年プランです。

小さくてもキラリと光るむらぶくりを進める中で、「男女がお互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる男女共同参画のむらぶくり」をめざして、取り組みを進めています。

「意識をカイクク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

(平成28年度男女共同参画週間キャッチフレーズ)

## 手当のご案内

### 母子・父子家庭などに対する手当

#### 児童扶養手当(国制度)

##### ●支給対象者

父または母に重度の障がいのある家庭、母子・父子家庭等で18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童(児童に障がいがある場合は20歳未満)を養育している方

##### ●手当月額

児童一人目

全部支給 42,330円

一部支給 42,320円

9,990円

児童二人目の加算

5,000円

児童三人目以降の加算

3,000円

#### 愛知県遺児手当

##### ●支給対象者

父または母に重度の障がいのある家庭、母子・父子家庭等で18歳以下(18歳に達した日の属する年度の末日まで)の児童を養育している方

##### ●手当月額

児童一人につき

1～3年目 4,350円

4～5年目 2,175円

#### 飛鳥村遺児手当

##### ●支給対象者

愛知県遺児手当に同じ

##### ●手当月額

児童一人につき 3,200円

#### 障がい者などに対する手当

#### 特別児童扶養手当(国制度)

##### ●支給対象者

①20歳未満の身体障害1～2級程度もしくは療育手帳A判定程度の児童を養育している方

②20歳未満の身体障害3級(4級の一部含む)程度もしくは療育手帳B判定程度の児童を養育している方

##### ●手当月額

①該当児童一人につき

51,500円

②該当児童一人につき

34,300円

#### 在宅重度障害者手当(県制度)

##### ●支給対象者

①身体障害1～2級で療育手帳A判定の方

②身体障害1～2級の方、療育手帳A判定の方、身体障害3級の障がい有し療育手帳B判定の方

##### ●手当月額

①15,500円

②6,750円

※各手当について

・飛鳥村遺児手当以外は、所得制限があります。

・支給対象者であっても、要件によって支給対象外となる場合があります。

・詳細や他の手当制度については、問合せ先までお尋ねください。

##### ●問合せ先

民生部住民課

## 不法滞在・不法就労防止にご協力ください

国内には、約6万3,000人(平成28年1月1日現在、法務省統計)の不法残留者がいるといわれ、その大半は不法に就労し、かつ凶悪犯罪や薬物犯罪等の悪質で組織的な犯罪への関与も認められ、我が国の治安対策上重要な課題の一つになっています。

警察では、これら不法滞在者の取締りを推進し、「安心」して暮らせる「安全」な地域づくりを目指していますので、住民の皆様のご理解と情報提供等にご協力をお願いします。

##### ●問合せ先

愛知県蟹江警察署

☎95-0110

## 高齢者世帯等への 家具転倒防止器具取付 事業のお知らせ

地震等による身体への被害を最小限とするために、高齢者・障がい者等の世帯に対し、村が家具転倒防止器具の取付けを支援します。

- **対象世帯**
  - ① 満18歳未満及び満65歳以上の方のみの世帯
  - ② ①を除き、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者手帳の交付を受けている方のみの世帯
- **対象家具**  
タンス・書棚・食器棚等の床置型の家具類
- **取付条件**
  - ① 家具転倒防止器具10個以内とします。
  - ② 器具を取り外す場合は各世帯の負担とします。
  - ③ 取付は、1世帯につき1回とします。
- **費用**  
無料
- **申込み・問合せ先**  
すこやかセンター内保健福祉課

## 寝具洗濯・乾燥・ 消毒サービス事業の お知らせ

在宅のねたきり高齢者等が、より清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について村が支援します。

- **対象者**  
65歳以上の在宅で
  - ① 一人暮らしの方
  - ② 寝たきり等介護が必要な方
- **対象寝具**  
敷き布団・掛け布団・毛布等3枚以内
- **利用料**  
無料
- **申込期間**  
6月2日(木)～9日(木)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土曜・日曜を除く)
- **申込み・問合せ先**  
すこやかセンター内保健福祉課



## 床下薬剤散布機の 貸出について

平成28年度も、左記のとおり実施しますのでご利用ください。

- **貸与機材**
  - ① 散布機
  - ② 薬剤(スミチオン)1世帯5kg2回まで
- ※ 散布機については、常時貸出しします。再度散布したい場合は、薬剤を各自で購入してください。
- ③ 燃料(混合ガソリン)
- **提出書類**  
申請書及び実績報告書
- **貸出期間**  
6月1日(水)～  
(スミチオンが無くなり次第終了とさせていただきます。)
- **注意事項**  
薬剤・燃料等は準備してありますが、散布機は数に限りがありますので、事前に申込みが必要です。
- **問合せ先**  
すこやかセンター内保健福祉課

## 健康歯科模範高齢者 表彰のお知らせ

村では、歯とお口の健康についてご理解していただくため、毎年村敬老会において健康歯科模範高齢者表彰を行っています。

- 表彰には対象者を確認させていただくため、歯科医の証明書が必要となります。
- 皆様からのお申し出をお待ちしています。
- **対象者**  
村内在住の満70歳以上で、歯が21歯以上残っている方  
(過去にこの表彰を受けた方は除く)
- **申込方法**
  - ① 村内歯科医院にあります証明書にて6月1日(水)～7月30日(土)の間に証明を受けてください。
  - ② 証明書をすこやかセンター内保健福祉課へ提出してください。
- **申込期限**  
8月3日(水)
- **問合せ先**  
すこやかセンター内保健福祉課



## 乳幼児の 教育相談会の開催

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか？楽しい子育てができるように一緒に考えましょう。

### ●開催日

7月21日(木)  
午前9時30分～正午

### ●開催場所

愛西市佐織公民館

### ●申込締切

7月7日(木)

### ●申込み・問合せ先

愛知県立佐織特別支援学校  
教育支援部

☎3712061

FAX 3712629



## 第一九回愛知県 介護支援専門員 実務研修受講試験の 実施について

介護保険制度において主に介護計画の作成や介護サービス事業者との連絡調整などの業務を行う介護支援専門員の資格試験として介護支援専門員実務研修受講試験を次のとおり実施します。

なお、介護支援専門員になるにはこの試験に合格し、介護支援専門員実務研修を受講する必要があります。

### ●試験実施日

10月2日(日)

### ●受験資格

次の1及び2に該当する方

1. 保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上の実務経験がある方
2. 1の業務に従事している勤務地が愛知県にある方、若しくは、現在1の業務に従事しておらず、かつ住所地在愛知県にある方

### ●試験案内及び願書の配布期間

5月27日(金)～7月4日(月)

### ●試験案内及び願書の配布場所

すこやかセンター内保健福祉課・愛知県高齢福祉課・愛知県福祉相談センター地域福祉課

県民生活プラザ・愛知県社会福祉協議会

### ●願書の受付期間

6月3日(金)～7月4日(月)

### ●問合せ先

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター  
介護支援専門員実務研修受講試験係

☎052121215530

※6月3日(金)～9月30日(金)の期間のみ利用可能

## 平成27年度飛鳥村 情報公開実施状況

飛鳥村情報公開条例第29条の規定により、次のとおり平成27年度分公文書公開の実施状況について公表します。

平成27年度 情報公開実施状況(件)

公開請求件数	6
公開決定件数	7
(全部公開決定件数)	(2)
(部分公開決定件数)	(5)
非公開件数	0
公文書不存在件数	4
申請書取下げ件数	0
申請却下件数	0
不服申立件数	0

### ●問合せ先

総務部総務課

海部地区小・中学校

## 教科書展示会のお知らせ

教科書や教科に対する理解を深めていただくため、教科書展示会が開かれます。期間中は、どなたでも閲覧することができます。

### ●開催期間

6月10日(金)～7月3日(日)  
午前10時～午後4時

### ●場 所

※休館日を除く  
海部地区教科書センター  
(飛鳥村図書館)

☎5214333

### ●問合せ先

中央公民館内教育課

### お詫び

すこやかカレンダーの訂正のお詫び  
《カレンダー6月》  
6月1日(誤) 友引 ↓ (正) 大安  
6月28日(誤) 先勝 ↓ (正) 仏滅  
6月29日大安  
6月30日赤口  
《カレンダー1月》  
1月(誤) 睦月 ↓ (正) 睦月  
お詫びとともに訂正いたします。

### ●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課